

協議事項（１）

金子勘三郎家主屋南側及び東側の確認調査について（報告）

1 令和３年度実施の確認調査の概要

主屋の南側及び東側斜面に築かれた石垣の足下を確認するとともに、埋没した地下遺構（雨落ち溝、増築部の礎石等）の有無を把握するため、確認調査を実施した。

2 調査期間

令和３年５月２４日～６月１１日

3 調査体制

佐渡市教育委員会が調査主体となり、新潟県教育庁文化行政課から指導を受け、実施した。

4 調査成果の概要

- ①主屋南側及び東側から昭和期の増築部の礎石列を検出し、増築部のプランが確認できた。
- ②増築部の外側には、溝状の落ち込みが礎石列に沿って確認できたことから、増築に伴う雨落ち溝と考えられる。
- ③南側で検出した礎石の下からは、古い時代の溝状遺構が当初建物プランと平行して確認できたことから、増築前の建物に伴う雨落ち溝と考えられる。この溝状遺構は建物の増築時に埋め立て造成され、その後、礎石列が設置されたものと考えられる。
- ④増築部の外側からはセメント瓦が多量に出土していることから、増築部に屋根に使用されていたものと考えられる。
- ⑤台所機能を持つ「オマエ」付近では、近現代を主とする食器類が大量に出土し、部屋の機能を示す物証が得られた。
- ⑥増築した時期の面まで掘り下げた段階で、地下遺構が広範囲に確認されたため、保存のために以下の掘削は取りやめた。
- ⑦出土陶磁器の生産年代から遺物のまともりは 18 世紀末～19 世紀中頃以降にみられる。この調査結果は、平成 11 年度に新潟市文化財保護審議会委員の山崎完一氏が実施した建物調査で主屋の建築年代が 18 世紀後期（一世紀を前期・中期・後期に 3 分割）と推定されてることを裏付けるものと考えられる。

5 調査成果の公開

令和３年６月１３日に地域住民向けの現地公開を行った。